グループホームここから柏原

公表情報

1. 外部評価

2. 処遇改善計画 2023

1. 外部評価

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット共通/花・森)

事業所番号	2774600726			
法人名	株式会社 カームネスライフ			
事業所名	グループホームここから柏原			
所在地	柏原市堂島町2-14			
自己評価作成日	令和4年1月27日	評価結果市町村受理日 令和4年3月7日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先

【評価機関概要(評価機関記入)】

62 軟な支援により、安心して暮らせている

(参考項目:28)

	評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター					
	所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FG	Gビル大阪 4階				
Γ	訪問調査日	令和4年2月10日					

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の方々お一人お一人の力が生活の中で生かされるように支援する。入居者の方々の気持ちに 添えるように支援する。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体は、大阪府下を中心に21のグループホームを展開し、当事業所は2006年に開設された。事業所前の鯉が沢山泳いでいる長瀬川沿いの「アクアロード」には、童謡を刻んだ円筒の石椅子と木製ベンチが置かれ、地域に因んだカルタのタイルが敷かれて、格好の散歩道となっている。事業所理念に沿って、利用者の「こころ」に寄り添ったケアを心がけ、人の役に立ちたい人にはなるべく役割を持ってもらい、人の世話をしたい人には他の人の話相手になってもらっている。コロナ禍の中でも、玄関のテーブルと椅子で利用者・家族に面会してもらい、事業所内でのカフェや百歳体操は、地域の人の参加が無くても、利用者と職員が協力して継続している。10年以上勤務の職員も数名いて定着しており、明るく優しく丁寧に接してくれると、家族の評価が高い。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

2. 利用者の2/3くらいが

3. 利用者の1/3くらいが

4. ほとんどいない

	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	↓該	取り組みの成果 当するものに〇印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向 を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 〇 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができ ている (参考項目:9,10,19)	0	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
7	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面 がある (参考項目:18,38)	O 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2.20)	0	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
8	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が O 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	- 65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	0	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
9	利用者は、職員が支援することで生き生きした 表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が O 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	0	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
כ	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが O 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	0	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
1	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安 なく過ごせている (参考項目:30.31)	O 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスに おおむね満足していると思う	0	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
_	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔	1. ほぼ全ての利用者が O 2 利用者の2/3くらいが				

自	外		4 - 2	(E)VYOUGHT (AILT) T (Enter-	
=	部	項目	自己評価	外部評	[価
	1		実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○基づく運営○理念の共有と実践地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている		法人理念を額装して1階玄関に掲示し、重要 事項説明書にも掲載している。事業所理念 「『ご入居者様』『「ご家族様』『地域の皆様』と 『職員』が『こころ』でつながり『こころ』で支え あえるホームに取り組んでいます」を策定し ている。理念に沿って、1対1で利用者に寄り 添い、思いを汲み取れるような声かけに努め ている。	玄関や各フロアのリビング・事務所内の 利用者の手の届かない所に掲示したり、 職員が唱和や携帯するなど工夫して、家
2	(2)	〇事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	イベント・カフェ・百歳体操等を実施し地域の 方と交流が続けれるようにしているが昨年は コロナの事もあり施設内に入って頂いていない。外で行えるイベントのみ入居者の方と距離を図りながら行っている。	自治会に加入し、コロナ禍以前は事業所内でカフェや百歳体操を実施して、地域の人が参加していた。昨年12月に、事業所開設15周年祭を駐車場で開催し、利用者と一緒にたこ焼き・ホップホーン・ぜんざいを作り、野菜も用意して手頃な値段で販売し、50名以上の地域の人の参加があった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知 症の人の理解や支援の方法を、地域の人々 に向けて活かしている	地域事業者部会を通じて認知症の勉強会を 発信している。		
4		○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や 話し合いを行い、そこでの意見をサービス向 上に活かしている	会議の中でご家族や市からの意見を申し送	コロナ禍のため、令和2年4月から会議は書面開催とし、収束した時だけ会議を開いていたが、令和4年からコロナ禍拡大のため、再度書面開催としている。毎回メンバーと全家族に、利用状況・職員状況・事故報告・研修参加・行事などの運営状況を報告し、電話で意見をもらっている。	今後集まって会議できない場合でも、できるだけ詳しい運営状況の報告書を作成し、会議メンバーと全家族に送付して意見収集し、その意見も含めて議事録を作成し、次回案内と共に配付することを望む。
5		〇市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事 業所の実情やケアサービスの取り組みを積極 的に伝えながら、協力関係を築くように取り組 んでいる		市の高齢介護課とは、空き室状況の相談や、コロナウイルス感染やワクチン接種について連絡し合っている。ケースワーカーが電話で生活保護受給者の状況を確認したり、ケアマネジャーが介護計画を持参している。市の地域密着型サービス連絡会に参加しているが、コロナ禍で中止となっている。	

	外		自己評価	म् देग हैंग	F Part
自己	部	項目	日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	外部評 実践状況	・畑 次のステップに向けて期待したい内容
6		〇身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型 サービス指定基準及び指定地域密着型介護 予防サービス指定基準における禁止の対象と なる具体的な行為」を正しく理解しており、玄 関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取 り組んでいる		「身体拘束廃止に関する指針」を策定し、年2回の研修などで周知している。3か月毎に身体拘束委員会を開催し、高齢者虐待について職員アンケートを行い意識付けている。玄関は安全上施錠しているが、エレベーターと各フロアは行き来自由で、利用者の様子を見て、玄関先や屋上まで職員が付き添って、閉塞感を無くしている。	XXX) >> Confidence Property
7		〇虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法に ついて学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業 所内での虐待が見過ごされることがないよう 注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止委員会を設置し勉強会を 行っている。		
8		〇権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や 成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々 の必要性を関係者と話し合い、それらを活用 できるよう支援している	権利擁護に関する制度についての勉強会の 実施が出来ていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用 者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な 説明を行い理解・納得を図っている	説明時にはゆっくりと丁寧に行う事を心がけ ている。その都度不明点等があった時には 対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職 員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それ らを運営に反映させでいる	面会時や運営推進会議等で出た意見等を職 員間で共有し改善項目は検討を図る。	コロナ禍の中でも、玄関に丸テーブルと椅子 2脚を置いて、利用者・家族に面会してもらい、同時に意見を聞いて家族の安心と信頼を 得ている。居室担当が利用者の様子を文書 で毎月家族に伝えて、意見・要望をもらって いる。家族の話をよく聞いていることが、今回 のアンケートでも窺える。	

自	外		自己評価	外部語	(m
自己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	〇運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意 見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や個人面談・日々のコミュニケー ションによって意見を聞き改善に努めてい る。	日々のコミュニケーションや、毎朝の1・2階合同の申し送りミーティング、年2回の管理者との面談などで職員の意見を聞いている。レクレーション・月行事・月勉強会・物品・カフェ・百歳体操などの係と居室担当を決め、職員は分担して運営に関わっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実 績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、 やりがいなど、各自が向上心を持って働ける よう職場環境・条件の整備に努めている	各職員がステップアップできるよう勉強会や 研修会に参加している。		
13		〇職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの 実際と力量を把握し、法人内外の研修を受け る機会の確保や、働きながらトレーニングして いくことを進めている	実践者研修等に参加している。		
14		〇同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する 機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互 訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上 させていく取り組みをしている			
15		信頼に向けた関係づくりと支援 〇初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困ってい ること、不安なこと、要望等に耳を傾けなが ら、本人の安心を確保するための関係づくりに 努めている	ご家族の意見も聞きつつ ご本人様が感じて おられる事を優先し生活環境や関係づくりに 努めている。		

e	外		自己評価	外部評	価
自己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		〇初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困って いること、不安なこと、要望等に耳を傾けなが ら、関係づくりに努めている	ご家族とは色々な話を重ね情報を共有し関 係づくりに努めている。		
17		〇初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、 他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族とは丁寧に話を重ねご本人にとってより良い選択ができるように対応している。		
18		〇本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中でできる事を上手下手に関係なく職員と共に行っている。		
19		〇本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本 人を支えていく関係を築いている	ご家族の状況等も職員は理解しご本人の訴えなどがあればその都度報告・連絡を行い共有し関係性に努めている。		
20	(8)	〇馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や 場所との関係が途切れないよう、支援に努め ている	ご本人やご家族の希望は面会などを通して 行っている。	入居時に、利用者・家族から馴染みの関係を聞いてアセスメント表や基本情報に記録し職員間で共有している。会社の元同僚や近所の人の訪問は、家族の了解を得て受け入れている。百歳体操の参加者と馴染みになった利用者もいる。スーパーや老人会館での催し、大学でのカフェなどに出かけていたが、コロナ禍で途切れている。	

自	外		自己評価	外部評	2佈
自己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		〇利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤 立せずに利用者同士が関わり合い、支え合え るような支援に努めている	個人の性格や状況を把握し関係が持てるよ うに配慮している。		
22		〇関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまで の関係性を大切にしながら、必要に応じて本 人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努 めている	た際などは対応している。		
Ш	その	人らしい暮らしを続けるためのケアマネジ	メント		
23	(9)	〇思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の 把握に努めている。困難な場合は、本人本位 に検討している	ご本人の日々の言葉や行動を申し送りや職 員会議等で情報共有しケアにいかせれるよう に努めている。	入居時のアセスメント表や、入居後の申し送りノート・介護記録で、利用者の意向を職員間で共有している。表出しにくい人は、以前の気持ち・行動(話好きなど)や、喜怒哀楽の表情で察知し対応している。人の役に立ちたい人にはなるべく役割を持ってもらい、人の世話をしたい人には他の人の話相手になってもらっている。	
24		〇これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生 活環境、これまでのサービス利用の経過等の 把握に努めている	ご家族様から情報を聞いたりご本人から聞い て把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有 する力等の現状の把握に努めている	ご本人の日々の言葉や行動を申し送りや職 員会議等で情報共有しケアにいかせれるよう に努めている。		

自	外	-# D	自己評価	外部評	価
自己	外部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	〇チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり 方について、本人、家族、必要な関係者と話し 合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、 現状に即した介護計画を作成している	職員会議や問題があった時にはその都度話 しあい検討している。	介護記録・ケアチェック表・申し送りノートなどを基に、利用者・家族・医師の意見も取り入れて、長期目標1年・短期目標半年の介護計画を作成している。計画は、評価表で毎月モニタリングし、サービス担当者会議(ケアマネジャー・リーダー2名・職員数名が参加)を開いて、3か月毎に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきやエ 夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有 しながら実践や介護計画の見直しに活かして いる	記録ではよみとれない事もあるが申し送りや 職員会議等で共有は図れているが職員に よって把握する事に時間差がある。		
28		〇一人ひとりを支えるための事業所の多機能化本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その方のニーズに添えるよう努めている。		
29		〇地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を 把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全 で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援 している	地域との協働はなかなか行えていない。		
30	(11)	〇かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、 納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係 を築きながら、適切な医療を受けられるように 支援している		本人・家族の納得と同意を得て、殆どの人が協力医療機関をかかりつけ医として、月2回の内科医の訪問診療と、週1回の看護師の健康管理や医療面の助言を受けている。歯科は希望者のみが週1回の訪問診療と歯科衛生士の口腔ケアを受けている。他科の専門医を3名が受診し、職員も家族と一緒に同行して、日頃の状態報告や相談を行って情報を共有している。	

白	44		自己評価	外部詞	华 価
自己	外部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報 や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等 に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診 や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護時には情報を共有し何か変 化等があった時にはその都度相談し指示を 仰いでいる。		
32		〇入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよう に、又、できるだけ早期に退院できるように、 病院関係者との情報交換や相談に努めてい る。あるいは、そうした場合に備えて病院関係 者との関係づくりを行っている	面会や状態観察を行い病院とは蜜に連絡を とるように心がけている。		
33		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、 早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、 事業所でできることを十分に説明しながら方 針を共有し、地域の関係者と共にチームで支 援に取り組んでいる	入居時にお話しはするが状況に合わせて話 し合う機会を設けている。	係者・職員で家族の意向・希望を再確認して 最善の対応をしている。昨年は医療関係者と 連携を取りながら、6名を看取った。今後は	いての同意書を得ることを望む。また、医療連携と職員研修を通して、日頃から職員の心構えなどの準備、色々なケースの
34		〇急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての 職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的 に行い、実践力を身に付けている	事故発生時等の勉強会を行っている。		
35	(13)	〇災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身に つけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の対応等の勉強会を行っているが地 域の方との防災訓練等はできていない。	年2回(6月・12月)避難訓練を実施している。災害対応の動画研修も行って、日頃から災害に対して話し合い意識を高めている。消防用設備など設備の定期点検も行い、備蓄も準備している。地域の協力体制にできてないが、近隣在住の職員6名が緊急出動できる。	

自	外		自己評価	外部評	価
2	部	項目	実践状況	実践状況	
IV.	その	人らしい暮らしを続けるための日々の支援		2 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 - 3 -	
	(14)	〇一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバ シーを損ねない言葉かけや対応をしている	スリーロック等の勉強会や高齢者虐待勉強 会を通してプライバシーや権利擁護に努めて いる。	人生の先輩である利用者一人ひとりの人格を尊重し、プライドを傷つけない話し方や言葉かけなどを心がけている。職員は、日常のケアの中で適切な対応ができているかどうか、「高齢者虐待チェック表」の10項目(うるさい、静かにして、無視する、怒り口調など)でチェックして、その後のケアの改善に努めている。	
37		〇利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表した り、自己決定できるように働きかけている	ご本人の言葉や行動等を記録に残し思いが くみとれるよう努めている。		
38		〇日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日を どのように過ごしたいか、希望にそって支援し ている	職員間の連絡を密に行い場所や時間にしば られないように努めている。		
39		〇身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよ うに支援している	ご家族の協力も得てその方らしくあれるよう に支援している。		
40		〇食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの 好みや力を活かしながら、利用者と職員が一 緒に準備や食事、片付けをしている	お一人お一人ができる事を把握し上手下手 に関係なくできる事をできる範囲で一緒に 行っている。	献立・食材は業者から調達し、料理専門の職員が賄っている。できる利用者は根菜の皮むき、野菜刻み、盛り付けなどを積極的に行っている。利用者は役割を持つことで元気になり、職員の「ありがとう」の言葉がその人の自信に繋がっている。食事レクレーションとして、利用者の好みの鍋料理やたこ焼・焼きそばなど作っている	

白	外		自己評価	外部評	価
自己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		〇栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通 じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、 習慣に応じた支援をしている	記録を通して把握に努めている。ご本人の病 気による観察が必要な場合は主治医の指示 をうけながら支援していく。		
42		〇口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食 後、一人ひとりの口腔状態や本人のカに応じ た口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行い清潔保持に努めている。また歯科往診医や衛生士による指示も書面にてうけ職員間で共有している。		
43	(16)	〇排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひ とりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、 トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を 行っている	お一人お一人の状況にふまえ声かけや時間 帯等を変えている。またご本人にとって恥ず かしくない声かけと対応をするように努めて いる。	排泄チェック表の活用により利用者個々の排泄パターンの把握をしている。あからさまでなく、さり気ないトイレ誘導をし、個々に合った支援をしている。布パンツ使用者は現在5名で、殆どの人はリハビリパンツ・パッドだが、トイレでの排泄や排泄の自立に向けて支援している。、過去にリハビリパンツから布パンツへ改善した事例がある。	
44		〇便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の 工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予 防に取り組んでいる	お薬の力もかりながら日々の運動や水分量 などを考慮している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入 浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時 間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援 をしている	その日の状況やご本人の表情を見てタイミン グを見て声かけをしている。	週3回、午前10時から午後3時の入浴を基本としている。時間・曜日は本人のその日の体調や希望で柔軟に対応している。浴槽は少し大きめで、しっかり身体を伸ばして入れる。入浴拒否の人には無理強いせず、職員や日時を変更するなど工夫し、清拭・足浴などで清潔保持に努めている。事業所で判断して、同性介助も行っている。	

白	外		自己評価	外部詞	7.28.
自	部	項目	実践状況	実践状況	「IIII 次のステップに向けて期待したい内容
46		〇安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に 応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れる よう支援している			
47		〇服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作 用、用法や用量について理解しており、服薬 の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報等薬剤表を見て把握できるように努 めている。		
48		〇役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、 一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜 好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	状況に応じてできる範囲で行っている。		
49	(18)	〇日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に 出かけられるよう支援に努めている。又、普段 は行けないような場所でも、本人の希望を把 握し、家族や地域の人々と協力しながら出か けられるように支援している	コロナ禍により行えていない。	事業所前の長瀬川には沢山の魚が泳ぎ、両側は整備された遊歩道となっている。毎日の散歩時には季節の花の鑑賞もできて気分転換になっている。夏祭りや百歳体操で近隣の人達と交流していたが、現在はコロナ禍で自粛となり、利用者は事業所内で百歳体操で体を動かし、機能低下を防ぐ努力をしている。	
50		〇お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、 お金を所持したり使えるように支援している	現在ご自身でお金を所持されている方がいない。		

自	外		自己評価	ы 如 30	
=	部	項目	日 C 評価 実践状況	外部記 実践状況	F1四
51		〇電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、 手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の訴えがあったりご家族の希望があ れば行っている。	XXXX.	XXXX YYZ PATT CANTACZE PATE
	(19)	〇居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、 浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混 乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度 など)がないように配慮し、生活感や季節感を 採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫を している	カレンダーを大きいものにしたり季節に応じて 飾り付けをご入居者と作製し飾って目でも見 て楽しめる環境作りに努めている。	玄関・廊下・リビングダイニングは、十分なスペースを確保し、採光も良くて明るく、快適性な空間となっている。トイレ・浴室の表示も分かり易い。2つのソファで利用者同士が歓談したりテレビを見たり、ゆったりと気持ち良く過ごせるよう工夫している。現在異食者が居るので、できるだけ壁の飾りも高い場所に提示するなど工夫している。	
53		〇共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った 利用者同士で思い思いに過ごせるような居場 所の工夫をしている			
		〇居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と 相談しながら、使い慣れたものや好みのもの を活かして、本人が居心地よく過ごせるような 工夫をしている	ご本人の馴染みのものをもちこんで頂いたり ご自身で作成されたものを飾ったり居室より 違う暖簾をしたりして居心地が良くご自身の お部屋である事がわかりやすいように配慮し ている。	各居室には、利用者が間違わないように花の名前の表札と暖簾が掲げられ、クローゼット・防炎カーテン・鏡付き洗面台・ナースコール・エアコンが設置されている。利用者は第2の我が家として馴染みの家具や調度品・仏壇・家族写真などを持ち込み、従来の生活の継続性を確保して、居心地良く自分らしく暮らせるよう工夫している。	
55		〇一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかる こと」を活かして、安全かつできるだけ自立し た生活が送れるように工夫している	ご本人の思うように行動できるよう配慮し危 険があるようであれば職員が添いできるよう 支援している。		

(別紙4(2))

目標達成計画

事業所名 グループホームここから柏原

作成日: 令和 4年 3月 3日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。 目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む 具体的な計画を記入します。

【目標	達成語	十画】			
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	1	事業所理念が掲示できていない	事業者理念を職員が理解し 入居者の方へ の対応にいかす	- 入居者の方が手の届かない所や職員の休憩 室に掲示する - 朝の全体申し送り時に唱和する	ヶ月
2	4	ご家族の意見を聞く機会が少ない	ご家族からではなく施設からの積極的なア プローチをする	・毎月送付するお知らせと共に返信用はがきを 同封しご家族様の意見を聞く機会を増やし 出 た意見は翌月のお知らせに記載しご家族様と 施設間で共有する	
3	33	入居時の重度化時の対応についての書類	重度化時の記載を明確にする	・延命の有無などを簡潔に記載していたがご家 族の思いがだれがみても理解できるよう記載する ・看取りなどの研修の機会を増やし そ の際に必要な書類などの理解が職員全体でで きるようにする	
4	35				ヶ月
5		目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して			ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。

2. 処遇改善計画2023

別紙様式2-1



提出先 柏原市

-スアップ等支援加算 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベー

処遇改善計画書(令和 5 年度)

1 基本情報 < 共通 >

	1			
フリガナ	カブシキガ	イシャカームネスライフ		
法人名	株式会社力	コームネスライフ		柏原市役所 與計畫監查課
	〒 541−005	6		MINITED AT A
法人所在地	大阪市中央	区久太郎町1丁目8番9号		
	船場中央ビ	:ル4階		
フリガナ	コニシチカコ	1		
書類作成担当者	小西智佳子	2		
連絡先	電話番号	06-6265-1108	E-mail	calmness@cocokaragp.com

【本計画	書で提出する加算】 ※取得予定	の加	算について「〇」、取得しない加算に	つし	ヽて「×」を選択すること。
0	介護職員処遇改善加算 (処遇改善加算)	0	介護職員等特定処遇改善加算 (特定加算)	0	介護職員等ベースアップ等支援加算 (ベースアップ等加算)

2 賃金改善計画についてく共通>

- ・本計画に記載された金額は見込額であり、提出後の運営状況(利用者数等)、人員配置状況(職員数等)その他の事由により変動があり得る。
 ・本計画書2(2)、2(3)では以下の要件を確認しており、オレンジセルが「〇」でない場合、加算取得の要件を満たしていない。
 I 【処遇改善加算〕介護職員の賃金について、処遇改善加算による賃金改善の見込額が、同加算の算定見込額を上回ること
 II 【特定加算〕介護職員及びその他の職員の賃金について、特定加算による賃金改善の見込額が、同加算の算定見込額を上回ること
 II 【ペースアップ等加算〕介護職員及びその他の職員の賃金について、ペースアップ等加算による賃金改善の見込額が、同加算の算定見込額を上回ること
 IV 【全加算】処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げないことを誓約すること

(1)加算額を上回る賃金改善について(全体)

取得予定	官の加算	の合計	Ti Ti
① 令和	取得予定の加算の合計		181,775,352 円
② 賃金:	改善の見	!込額 見込額を上回ること)	184,935,099 円

(2)加算額を上回る賃金改善について(内訳)

要件 I

要件Ⅱ

要件Ⅲ

							AV to 1 years 1 library on the same of the	-				
				贝	1遇改善加算	0	特定加算	0	ベースアップ等加算	0		
T	令和	5	年度の加算の見込額		129,385,464	円	25,963,296	円	26,426,592	円		
2	賃金改善の見込額 (①の各加算の見込額を上回ること)			(a)	131,664,692	円	(b) 26,370,411	円	^(c) 26,899,996	円		

【記入上の注意】

- に入上の注意了。
 ・ (a)には、処遇改善加算の算定により実施される介護職員の賃金改善の見込額を法人で計算し、直接記入すること。
 ・ (b)には、特定加算の算定により実施される介護職員及びその他の職員の賃金改善の見込額を法人で計算し、直接記入すること。
 ・ (c)には、本計画書5(1)に記入した介護職員及びその他の職員の賃金改善の見込額の合計が自動的に転記される。
 ・ (a)~(c)には、それぞれの加算による賃金改善を行った場合の法定福利費等の事業主負担の増加分を含めることができる。

(3)加算以外の部分で賃金水準を引き下げないことについて

上記に加えて、処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げないことを下欄へのチェック(🗸)により誓約すること。

7	処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。	←	0	要件『
----------	-----------------------------------	----------	---	-----

※「処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げない」とは、①「加算取得年度の賃金の総額」から「当該年度の各加算による賃金改善所要額の総額」を除いた額と、②「前年度の賃金の総額」から「前年度の各加算額及び独自の賃金改善額」を除いた額と、②「前年度の賃金の総額」から「前年度の各加算額及び独自の賃金改善額」を除いた額を比較し、①の額が②の額を下回らない(加算等の影響を除いた賃金額の水準を引き下げない)ことをいう。実績報告書では、これらの賃金額の具体的な記載を求めるため、詳細な考え方は、別紙様式3-1(実績報告書)2(3)を参

照すること。 ただし、サービス利用者数の大幅な減少等の影響により、結果として加算以外の部分で賃金が下がった場合には、その事情を別紙様式5「特別な事情に係る届出書」に より届け出ることで質定要件を満たすこととなる

3 介護職員処遇改善加算の要件について

(1)賃金改善を行う賃金項目及び方法

①処遇改善加	n算による賃金改善(の見	.込額(冉	 掲)			131	,664	,692	! [4]							O
②賃金改善3	実施期間		Ŷ	和	5	年	6	月	~	令和		6 年	5	月(12	か月)
賃金改善を行 う給与の種類	☑ 基本給 □ 手	当(兼	 新設)	7	手当(既存0	の増額	<u> </u>	☑ 賞	与		その他	<u>b</u> ()	
	(当該事業所における	賃金	ὰ改善のΓ	内容(の根拠	となる	規則・	規程	!)								
	□ 就業規則の見直し	,	☑ 賃金	規程(の見直	il [] その	D他	()
	(賃金改善に関する規	定内	内容)※上記	記の根	拠規程の	のうち、1	重金改	手に関	する音	『分を抜き	出す	こと。					
具体的な取組 内容	・各施設ごとに時給単価 支給し、月給者は毎月又 ・賃金改善期間最終月(! ・職責等に応じて等級手 ・昇給額として支給する。	は年 5月) 当等	2回支給の に増減調	りどち 整を行	らかで										給の職	員は毎	≨月
	※前年度に提出した計	画書	から変更を	がある	場合に	は、変	更箇所	を <u>下</u>	<u>線</u> とす	するなど	明確	にするこ	と。				
	(上記取組の開始時期	月)	令和		2 年	6	月	([三美	E施済		予定)				
のいずれかる	パス要件 ついて該当する場合チェッ <u>を満たすこと。</u> 要件 I 次のイからん							加質	Τ.Π	の担合	1+ 1/2				_	‡ I 又信	±Ι
イ 介護職	 員の任用における職位	Z、職	青又は暗	哉務内	内容等的	の要件		っ かてし	いる。								
	げる職位、職責又は職																
	こついて、就業規則等の									護職員(こ用な	回してい	る。				
				707-					71 82	~ ! /// / !	73.						
キャリアパス	要件Ⅱ 次のイとロネ	与方	の基準を	を満た	たす。					[の場合 _{れか「該}		ず「該当	」、加算	「Ⅲの場	7	該当	0
	員の職務内容等を踏ま 多の実施又は研修の機					奥しな が	がら、資	資質	向上	の目標	及び	1,21	こ関す	る具体に	的な計	十画を知	策定
イの実	現のための具体的な													導等を 下に記載			とも
取組内		V	事業	所ご	とに砂	肝修計	画を何	作成	する	。人事	考訓	果による	る評価	制度。			
(v)L	た上で、具体的な内容							施;	※当記	亥取組の)内容	について	て以下に	こ記載す	ること		
を記載)	7	介護裕 実務	晶祉士 活研	資格取 修費用	マ得費用 及び国] 家試験	介護	福祉	士の受験	験費月	用を全部	または	一部会社	土が負	担する	
ロイについ	いて、全ての介護職員	こ周	知してい	る。													
	 		**	- 	<u> </u>			+= 65		四人(土)	v <u>–1</u> 2 F	=+ \// .				=+ \//	
	要件皿 次のイとロ 戸 員について、経験若し					する什				場合は』 の基準			期に昇	給を判	7	該当 5任組	みを
イ設けて		و ۱۵۰	₹1µ ₹1 ~ /		、 テ デヤトム	, wit	411777	10	λĽ.	·/空干	,~坐	- C /C	,v,ı,⊂ ∑1	마니 C T기	~L 7 °C	v I≖ 作다	- / -
		7			て昇給 [·] 数」や「約			ごに応	じて	昇給する	5仕組	みを指す	す。				
当する	な仕組みの内容(該 もの全てにチェック ること。)	7	② ※「介	護福		「実務:	者研修	修了						仕組みを あること			、介
		7	③ ※「実	技試	験」や「ノ	人事評	価」など	の紀	果に	る仕組み 基づき 要する。	早給す	「る仕組	みを指っ	す。ただ	し、客	観的な	評価
ロイについ	いて、全ての介護職員	こ周	知してい	る。													

%キャリアパス要件 Π を満たす(加算 I を算定する)場合、昇給する仕組みを具体的に記載している就業規則等について、指定権者からの求めがあった場合には速やかに提出できるよう、適切に保管すること。

4 介護職員等特定処遇改善加算の要件について

(1)特定加算のグループごとの配分要件

- ・ 4(1)では以下の要件を確認しており、オレンジセルが「×」となる場合、加算取得の要件を満たしていない。
- V 経験・技能のある介護職員(A)の特定加算による平均賃金改善額が、他の介護職員(B)の平均賃金改善額より高いこと(A>B) (ただし、介護職員間で経験・技能に明らかな差がない場合など、(A)を設定できない場合は、この限りではない。⇒4(2)に記入)
- m VI 他の介護職員(B)の特定加算による平均賃金改善額が、その他の職種(C)の平均賃金改善額の2倍以上であること(B \geq 2C) (ただし、(C)の平均賃金が(B)の平均賃金を上回らない場合は、この限りではない。 \Rightarrow 4(1)②(カ)に記入)
- ™ 特定加算による賃金改善の対象とする(C)の職員の改善後の賃金が、年額440万円を上回らないこと
- ™ (A)の職員のうち、特定加算を申請する事業所数につき1人以上は、賃金改善額が月額平均8万円以上又は改善後の賃金が年額440万円以上であること

		\neg							
①特定加算による賃金改善の見込額(再掲)	26,370,411 F	円							
②特定加算による平均賃金改善額	経験・技能のある 介護職員(A)	,	他の介護職員(3)	4	その他の	つ職種	(C)	
(ア)特定加算による賃金改善を実施する範囲 ※加算の配分対象とするグループに必ずチェック(✔)すること	V	ĺ	V					0	
(イ)一月当たりの常勤換算職員数(見込数)	20.0	시	502.0	人				人	要件
(ウ)特定加算による賃金改善額のグループごとの配分比率 ※ <u>法人で設定する</u> 、特定加算による平均賃金改善額の比率	95.0	:	5.0	:				0	件Ⅴ要件
(エ)要件を満たす特定加算による平均賃金改善額(月額)	47,339 F	円	2,492	円			C	円	VΊ
(オ)配分比率の要件を満たす賃金改善額の総額(年額)	(11,361,402 円))	(15,009,009 円)	(0 円)	
(カ)BとCの平均賃金の見込額(月額) ※B≧2Cを満たさない場合のみ記入				円				円	
(キ)特定加算による賃金改善の対象とするその他の職種(C)の が最も高額となる者の賃金の見込額(年額)	のうち、改善後の賃	金		円	←	要件加			
(ク)経験・技能のある介護職員(A)のうち賃金改善額が月額平善後の賃金が年額440万円以上となる者の数	² 均8万円以上又はi	改	23	人	←	要件			
(ケ)本計画書(別紙様式2-3)で特定加算の取得を届け出た事 予防・総合事業での重複除く)	業所数(短期入所・		23	か所	i←	THE WILL			_
(コ)「月額平均8万円の処遇改善又は改善後の賃金が年額44	0万円以上となる者	Jを	設定できない場合	iそ	の 理	曲			
□ 小規模事業所等で加算額全体が少額であるため。									
□ 職員全体の賃金水準が低く、直ちに月額平均8万円等まで賃	金を引き上げることが	困難	誰であるため。						
月額平均8万円等の賃金改善を行うに当たり、これまで以上 することが必要であり、規程の整備や研修・実務経験の蓄積				る負	能力 [.]	や処遇を	明確化	5	
□ その他()	

※(カ)及び(キ)には、処遇改善加算、特定加算、ベースアップ等加算による賃金改善額を含む金額を記入し、(ク)の後半部分(改善後の賃金が440万円以上)も同様の方法でカウントすること。ただし、(ク)の前半部分(月額8万円以上の改善)については、特定加算による賃金改善額のみで判断すること。

(2)賃金改善を行う賃金項目及び方法

賃金改善 実施期間		令和	5	年	7	月 ~	,令	·和	6	年	6	月(12	か	月)				0
経験・技能の ある介護職員 (A)の考え方																			
	(4(1)②で(A))にチェッ	ック(🗸	′)がなし	∖場合そ	の理由)												
賃金改善を行 う給与の種類	7	基本絲	給 🗆	ヲ	手当(親	f設)	☑ ∄	=当(]	既存σ)増額) 🗹	賞与			その他	()	
	(当	該事業院	所にお	いて	賃金改	善内容	字の根拠	llとな	る規則	則∙規科	星)								
		就業規	則の見	直し	J	賃金規	見程の見	見直し	. 🗆	その	他	()
		金改善/ を行う場				引※上	記の根拠	見規程	のうち。	、賃金	改善に	関する	部分	を抜	き出すこ	Ł。 j	資格・手当等に含め	て賃	金

具体的な取組 内容	A-2入職から9年以上既存の Bについては、調整手当等で 賃金改善方法は毎月賃金 人入職10年以上、常勤、人引 ①A-2の2名は、介護福祉士 技能のある介護職員」の基準 ただし、勤続年数の違いによ	の年収に対し年収440万円又は96万円のどちらか低い額(賞与額含む))年収に対し年収400万円又は56万円のどちらか低い額(賞与額含む) 『平均支給額、約30円/時とする。ただし、勤務年数及び勤務日数により増減する。 及び賞与・調整手当等にて行う。賞与は1月と6月に行う。❶A-1の21名は、介護福祉士取得者、当 事考課3等級以上の者は平均約372,717円の改善額(年収440万円又は月額8万円の改善額対象者: 取得者、当法人入職9年、常勤、人事考課3等級以上の者は平均約281,738円の改善額。❶の「経験 書談定の考え方については、当法人入職9年以上、常勤者、人事考課3等級以上の方を対象としまで 「る、経験・技能に差がある為、支給額(上記A-1.2)に差をつける。 取得者で上記A-1,A-2以外の職員は調整手当等で支給する。ただし、勤務年数及び勤務日数によりは)。 険・ す。
	※前年度に提出した計画書	書から変更がある場合には、変更箇所を <u>下線</u> とするなど明確にすること。	
	(上記取組の開始時期)	令和 2 年 7 月 (☑ 実施済 □ 予定)	
(3)見える	比要件について		
中长十7円を	n+:+11	A-7-1	$\overline{}$

・実施する周知	方法	まについて、チェック(✔)すること。	0
ホームページ		「介護サービス情報公表システム」への掲載	
への掲載	~	自社のホームページに掲載	
その他の方法		事業所・施設の建物で、外部から見える場所への掲示	
による掲示等		その他(

5 介護職員等ベースアップ等支援加算の要件について

(1)ベースアップ等加算の配分要件

- ・ 5(1)では以下の要件を確認しており、オレンジセルが「〇」でない場合、加算取得の要件を満たしていない。
- 区 介護職員とその他の職種のそれぞれについて、賃金改善の見込額の3分の2以上が、ベースアップ等(<u>基本給又は決まって毎月支払われる手当の引上げ</u>)に充てられる計画になっていること

①べー	スアップ等加算による賃金改善の見込額(② i・ii の合計)	26,899,996	円		
②ベー	スアップ等加算による賃金改善の見込額(内訳)				
介	i)ベースアップ等加算による賃金改善の見込額	25,473,628	円		
護職	うち、ベースアップ等(<u>基本給又は毎月決まって支払われる手当の引上げ</u>)による賃金改善の見込額(年額)	17,626,343	円	(69.19) %	\leftarrow
員	<u>れるチョの引工(ア</u> バーよる負金改善の兄込額(牛額) (括弧内は月額)	(1,468,862 円)		—— 要 件
そ	ii)ベースアップ等加算による賃金改善の見込額	1,426,368	円		IX
職の種他	うち、ベースアップ等(<u>基本給又は毎月決まって支払わ</u> れる手当の引上げ)による賃金改善の見込額(年額)	1,240,320	円	(86.96) %	\leftarrow
の	(括弧内は月額)	(103,360 円)		

(2)賃金改善を行う賃金項目及び方法

賃金改善 実施期間	令和	5 4	年 4	月~	~ 令和	6	年	3	月(12 か月)			0
賃金改善を行	ベースアップ等 (必ず選択)	7	基本約	=	決まって: る手	毎月支音 当(新記		' _□		て毎月支 (既存 <i>の</i>				
う給与の種類	上記以外 (必ず選択)		手当(新	設) 🗵	手当(思	死存の均	曽額)		į	与		その他	()
	(当該事業所)	こおけ	る賃金改	を善の	内容の根拠の	となる規	則·規	!程)						
	□ 就業規則	の見画	直し 🗵	賃金	規程の見直	ι 🗆	その	也	()
	(賃金改善に	関する	規定内容	≩) ※.	上記の根拠規程	のうち、1	重金改 善	に関	する部分を	抜き出すこ	.ك			
具体的な取組 内容	処遇改善給2と 経験年数、勤					~38円:	を支払 [.]	ō.						
	※前年度に提	出した	計画書か	ら変更	がある場合に	は、変更	箇所を	<u>下線</u>	とするなと	ご明確にす	するこ。	Ŀ。		
	(上記取組の	開始時	詩期) 名	和	4 年	3 月	(🔽	実	施済	□ 予定)			

6 職場環境等要件についてく処遇改善加算・特定加算>

【加温改姜加質】

・ 届出に係る計画の期間中に実施する事項について、チェック(✔)すること。全体で必ず1つ以上の取組を行うこと。(ただし、取組を選択するに当たっては、本計画書3(2)「キャリアパス要件」で選択した事項と重複する事項を選択しないこと。)

【特定加算】

・ 届出に係る計画の期間中に実施する事項について、チェック(✔)すること。複数の取組を行い、「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性向上のための業務改善の取組」、「やりがい・働きがいの醸成」の6区分について、それぞれ1つ以上の取組を行うこと。※処遇改善加算と特定加算とで、別の取組を行うことは要しない。

区分		内容
		法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
入職促進に向		事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
けた取組	7	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
		職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上や		働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする 者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	7	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
に向けた支援		エルダー・メンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入
	7	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
		子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
両立支援・多 様な働き方の	7	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員 への転換の制度等の整備
推進	7	有給休暇が取得しやすい環境の整備
		業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
		介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等によ る腰痛対策の実施
腰痛を含む心身の健康管理		短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
身の健康官理		雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	٦	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
		タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
生産性向上のための業務改		高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の 業務の提供)等による役割分担の明確化
善の取組		5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備
	7	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
	7	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
やりがい・働き		地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
がいの醸成		利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
		ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

7 要件を満たすことの確認・証明く共通>

・ 以下の点を確認し、満たしている項目に全てチェック(🗸)すること。

	以下の点を確認し、何だしている項目に至てアエック(♥ / タ のこと。	
	確認項目	証明する資料の例
V	加算相当額を適切に配分するための賃金改善ルールを定めました。	就業規則、給与規程
7	処遇改善加算等として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。	給与明細
V	加算対象となる職員の勤務体制及び資格要件を確認しました。	勤務体制表、介護福祉士登録証
V	キャリアパス要件Ⅱの資質向上の目標及び具体的な計画を定めました。 (※処遇改善加算Ⅰ又はⅡを取得する事業所がある場合のみ)	資質向上のための計画
7	労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法そ の他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。	_
7	労働保険料の納付が適正に行われています。	労働保険関係成立届、確定保険料申告書
7	本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書

[※]各証明資料は、指定権者からの求めがあった場合には、速やかに提出すること。

計画書の記載内容に虚偽がないことを証明するとともに、記載内容を証明する資料を適切に保管していることを誓約します。

令和 5 年 4 月 12 日 法人名 株式会社カームネスライフ

代表者 職名 代表取締役 氏名 鉄村英樹

[※]本表への虚偽記載の他、処遇改善加算、特定加算及びベースアップ等加算の請求に関して不正があった場合は、介護報酬の返還や指定取消となる場合がある。

(確認用) 提出前のチェックリスト

必要な項目が全て選択されていること

・以下の項目に「 \times 」がないか、提出前に確認すること。「 \times 」がある場合、当該項目の記載を修正すること。 ※空欄が表示される項目は、記入が不要であるため対応する必要はない。

2 賃金改善計画について<共通>		
処遇改善加算による賃金改善の見込額が加算の見込額を上回ること	($\overline{\circ}$
(2)特定加算による賃金改善の見込額が加算の見込額を上回ること	(\overline{o}
ベースアップ等加算による賃金改善の見込額が加算の見込額を上回ること	($\overline{\circ}$
(3) 処遇改善加算等による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げないことを誓約すること	(Ō
3 処遇改善加算の要件について		
(1) 賃金改善を行う賃金項目及び方法が記入・選択されていること	(\overline{o}
処遇改善加算 I・II を取得する事業所がある場合に、キャリアパス要件 I を満たしていること	($\overline{\circ}$
処遇改善加算 I・IIを取得する事業所がある場合に、キャリアパス要件 II を満たしていること (2) 具体的な取組内容が記入・選択されていること	(0
処遇改善加算 I を取得する事業所がある場合に、キャリアパス要件Ⅲを満たしていること 具体的な仕組みの内容が選択されていること	C	0
111 = 111	_	
		<u>0</u>
「賃金改善を実施するグループ」の選択方法が適切であること (1)		<u>0</u>
Aの職員のうち、特定加算を申請する事業所数につき1人以上は、賃金改善所要額が月額平均8万円以金が年額440万円以上であること(短期入所・予防・総合事業での重複を除く)	上又は改善後の賃	0
(の) 賃金改善を行う賃金項目及び方法が記入・選択されていること	($\overline{\circ}$
「賃金改善を実施するグループ」でAを選択していない場合に、その理由を記載していること		
(3)見える化要件について、実施する周知方法が選択されていること	($\overline{\circ}$
		_
5 ベースアップ等加算の要件について		
上げ)に充てられる計画になっていること	ムわれる手当の引 (0
(1) その他の職種について、賃金改善の見込額の3分の2以上が、ベースアップ等(基本給又は決まって毎月の引上げ)に充てられる計画になっていること	1支払われる手当	0
(2)賃金改善を行う賃金項目及び方法が記入・選択されていること	(ō
6 職場環境等要件について<処遇改善加算・特定加算>		
処遇改善加算のみ取得する場合に、全体で1つ以上の取組が選択されていること		$\overline{}$
の遇改善加算による賃金改善の見込額が加算の見込額を上回ること)特定加算による賃金改善の見込額が加算の見込額を上回ること ○ (
7 要件を満たすことの確認・証明く共通>		

0

別紙様式2-2介護職員処遇改善加算(施設・事業所別個表)

法人名 株式会社カームネスライフ

処遇改善加算額(見込額)の合計[円](別紙様式2-12(2)①に転記)

129,385,464

									処遇改善	加算											
	介護保険事業所番号	指定権者名	都道府県	市区町村	事業所名	サービス名	一月あた り介護報 酬総単位 数[単位] (a)	1単位あ たりの単 価[円] (b)	新規・継続の別	算定する 処遇改善 加算の区 分	加算率(c)				算》	定対 象 (d)	象月				処遇改善加算 の見込額[円] (a×b×c×d)
1	2779101803	大阪市	大阪府	大阪市	グループホームここから加島	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	645,588	10.72	継続	加算Ⅰ	11.1%	令和	5 年	4	月~令和	П 6	年	3 月	(-	12 ヶ月)	9,218,340
2	2793100054	大阪市	大阪府	大阪市	グループホームここから新森公園	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	424,689	10.72	継続	加算I	11.1%	令和	5 年	4	月~令和	а 6	年	3 月] (1	12 ヶ月)	6,064,080
3	2799100066	大阪市	大阪府	大阪市	グループホームここから加島Ⅱ	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	451,658	10.72	継続	加算Ⅰ	11.1%	令和	5 年	4	月~令和	α 6	年	3 月] (1	12 ヶ月)	6,449,232
4	2792200111	大阪市	大阪府	大阪市	グループホームここから中川西	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	451,178	10.72	継続	加算Ⅰ	11.1%	令和	5 年	4	月~令和	п 6	年	3 月] (1	12 ヶ月)	6,442,416
5	2793000163	大阪市	大阪府	大阪市	グループホームここから上新庄	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	678,080	10.72	継続	加算Ⅰ	11.1%	令和	5 年	4	月~令和	α 6	年	3 月] (1	12 ヶ月)	9,682,344
6	2793000171	大阪市	大阪府	大阪市	小規模多機能型居宅介護ここか ら上新庄	(介護予防)小規模多機能型居宅介 護	346,619	10.88	継続	加算Ⅰ	10.2%	令和	5 年	4	月~令和	α 6	年	3 月] (1	12 ヶ月)	4,615,944
7	2793000205	大阪市	大阪府	大阪市	グループホームここから西淡路	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	675,959	10.72	継続	加算Ⅰ	11.1%	令和	5 年	4	月~令和	α 6	年	3 月] (1	12 ヶ月)	9,651,984
8	2770109128	堺市	大阪府	堺市	グループホームここから百舌鳥西 之町	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	437,898	10.45	継続	加算Ⅰ	11.1%	令和	5 年	4	月~令和	α 6	年	3 月] (1	12 ヶ月)	6,095,316
9	2796500011	堺市·松原市	大阪府	堺市	グループホームここから堺たんぽ ぽ村	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	425,339	10.45	継続	加算Ⅰ	11.1%	令和	5 年	4	月~令和	0 6	年	3 月		12 ヶ月)	5,920,500
10	2796000053	堺市	大阪府	堺市	グループホームこころとからだ東 湊	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	435,614	10.45	継続	加算Ⅰ	11.1%	令和	5 年	4	月~令和	0 6	年	3 月		12 ヶ月)	6,063,456
11	2770302038	寝屋川市	大阪府	寝屋川市	グループホームここから高宮	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	426,180	10.54	継続	加算Ⅰ	11.1%	令和	5 年	4	月~令和	α 6	年	3 月] (1	12 ヶ月)	5,983,260
12	2790300079	寝屋川市	大阪府	寝屋川市	グループホームここから木田元宮	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	458,823	10.54	継続	加算Ⅰ	11.1%	令和	5 年	4	月~令和	α 6	年	3 月] (1	12 ヶ月)	6,441,492
13	2790300301	寝屋川市	大阪府	寝屋川市	グループホームここから木田元宮 デイサービス	(介護予防)認知症対応型通所介護	0	10.66	継続	加算I	10.4%	令和	5 年	4	月~令和	0 6	年	3 月	(1	12 ヶ月)	0
14	2790300061	寝屋川市	大阪府	寝屋川市	小規模多機能型居宅介護ここか ら木田元宮	(介護予防)小規模多機能型居宅介 護	370,361	10.66	継続	加算I	10.2%	令和	5 年	4	月~令和	0 6	年	3 月	(1	12 ヶ月)	4,832,424
15	2794200200	茨木市	大阪府	茨木市	グループホームここからさくら苑 南茨木	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	469,167	10.45	継続	加算Ⅰ	11.1%	令和	5 年	4	月~令和	п 6	年	3 月	(1	12 ヶ月)	6,530,580
16	2791600154	吹田市	大阪府	吹田市	グループホームここから南千里	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	428,925	10.54	継続	加算Ⅰ	11.1%	令和	5 年	4	月~令和	п 6	年	3 月		12 ヶ月)	6,021,828
17	2794000022	豊中市	大阪府	豊中市	グループホームここから緑地公園	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	437,934	10.54	継続	加算Ⅰ	11.1%	令和	5 年	4	月~令和	п 6	年	3 月		12 ヶ月)	6,148,308
18	2794000774	豊中市	大阪府	豊中市	グループホームここから緑地公園 デイサービス	(介護予防)認知症対応型通所介護	0	10.66	継続	加算I	10.4%	令和	5 年	4	月~令和	п 6	年	3 月] (1	12 ヶ月)	0

									処遇改善	加算									
	介護保険事業所番号	指定権者名	都道府県	市区町村	事業所名	サービス名	一月あた り介護報 酬総単位 数[単位] (a)	1単位あ たりの単 価[円] (b)	新規・継 続の別	算定する 処遇改善 加算の区 分	加算率(c)			算分	E対象 (d)	. 月			処遇改善加算 の見込額[円] (a×b×c×d)
1	2793200011	守口市	大阪府	守口市	グループホームここから大枝公園	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	444,589	10.68	継続	加算I	11.1%	令和	5 年	4 月~令和	6	年 3	3 月	(12 ヶ月)	6,324,564
2	2795000054	東大阪市	大阪府	東大阪市	グループホームここから吉田本町	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	429,288	10.45	継続	加算I	11.1%	令和	5 年	4 月~令和	6	年 3	3 月	(12 ヶ月)	5,975,424
2	2774600726	柏原市	大阪府	柏原市	グループホームここから柏原	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	436,671	10.27	継続	加算I	11.1%	令和	5 年	4 月~令和	9 6	年 3	3 月	(12 ヶ月)	5,973,564
2	2893000147	尼崎市	兵庫県	尼崎市	グループホームここから尼崎小田	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	355,652	10.45	継続	加算I	11.1%	令和	5 年	4 月~令和	1 6	年 3	3 月	(12 ヶ月)	4,950,408
2	2893000147	尼崎市	兵庫県		グループホームここから尼崎小田		0	10.55	継続	加算I	10.4%	令和	5 年	4 月~令和	9 6	年 3	3 月	(12 ヶ月)	0

別紙様式2-3 介護職員等特定処遇改善加算(施設・事業所別個表)

法人名 株式会社カームネスライフ

特定加算(見込額)の合計[円](別紙様式2-1 2(2)①に転記) 25,963,296

П			事業所	の所在地					特定加算													
	介護保険事業所番号	指定権者名	都道府県	市区町村	事業所名	サービス名	一月あた り介護報 酬総単位 数[単位] (a)	1単位 あたりの 単価[円] (b)	新規・ 継続 の別	算定する特定 加算の区分	加算率(e)	介護福祉士配置等要件				第	「定対i (f)				4	特定加算の見込 額[円] (a×b×e×f)
1	2779101803	大阪市	大阪府	大阪市	グループホームここから加島	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	645,588	10.72	継続	特定加算Ⅱ	2.3%	-	令和	5 年	4	月~令	和 6	年	3 月	(12	7月)	1,910,172
2	2793100054	大阪市	大阪府	大阪市	グループホームここから新森公園	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	424,689	10.72	継続	特定加算Ⅱ	2.3%	-	令和	5 年	4	月~令	和 6	年	3 月	(12	ヶ月)	1,256,544
3	2799100066	大阪市	大阪府	大阪市	グループホームここから加島Ⅱ	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	451,658	10.72	継続	特定加算Ⅱ	2.3%	-	令和	5 年	4	月~令	和 6	年	3 月	(12	ヶ月)	1,336,308
4	2792200111	大阪市	大阪府	大阪市	グループホームここから中川西	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	451,178	10.72	継続	特定加算Ⅱ	2.3%	-	令和	5 年	4	月~令	和 6	年	3 月	(12	ヶ月)	1,334,892
5	2793000163	大阪市	大阪府	大阪市	グループホームここから上新庄	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	678,080	10.72	継続	特定加算Ⅱ	2.3%	-	令和	5 年	4	月~令	和 6	年	3 月	(12	ヶ月)	2,006,268
6	2793000171	大阪市	大阪府	大阪市	小規模多機能型居宅介護ここか ら上新庄	(介護予防)小規模多機能型居宅介 護	346,619	10.88	継続	特定加算Ⅱ	1.2%	-	令和	5 年	4	月~令	和 6	年	3 月	(12	ヶ月)	542,988
7	2793000205	大阪市	大阪府	大阪市	グループホームここから西淡路	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	675,959	10.72	継続	特定加算Ⅱ	2.3%	-	令和	5 年	4	月~令	和 6	年	3 月	(12	ヶ月)	1,999,956
8	2770109128	堺市	大阪府	堺市	グループホームここから百舌鳥西 之町	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	437,898	10.45	継続	特定加算Ⅱ	2.3%	-	令和	5 年	4	月~令	和 6	年	3 月	(12	ヶ月)	1,263,024
9	2796500011	堺市·松原市	大阪府	堺市	グループホームここから堺たんぽ ぽ村	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	425,339	10.45	継続	特定加算Ⅱ	2.3%	-	令和	5 年	4	月~令	和 6	年	3 月	(12	ヶ月)	1,226,784
10	2796000053	堺市	大阪府	堺市	グループホームこころとからだ東 湊	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	435,614	10.45	継続	特定加算Ⅱ	2.3%	-	令和	5 年	4	月~令	和 6	年	3 月	(12	ヶ月)	1,256,376
11	2770302038	寝屋川市	大阪府	寝屋川市	グループホームここから高宮	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	426,180	10.54	継続	特定加算Ⅱ	2.3%	-	令和	5 年	4	月~令	和 6	年	3 月	(12	ヶ月)	1,239,756
12	2790300079	寝屋川市	大阪府	寝屋川市	グループホームここから木田元宮	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	458,823	10.54	継続	特定加算Ⅱ	2.3%	-	令和	5 年	4	月~令	和 6	年	3 月	(12	ヶ月)	1,334,736
13	2790300301	寝屋川市	大阪府	寝屋川市	グループホームここから木田元宮 デイサービス	(介護予防)認知症対応型通所介護	0	10.66	継続	特定加算Ⅱ	2.4%	_	令和	5 年	4	月~令	和 6	年	3 月	(12	ヶ月)	0
14	2790300061	寝屋川市	大阪府	寝屋川市	小規模多機能型居宅介護ここか ら木田元宮	(介護予防)小規模多機能型居宅介 護	370,361	10.66	継続	特定加算Ⅱ	1.2%	-	令和	5 年	4	月~令	和 6	年	3 月	(12	ヶ月)	568,476
15	2794200200	茨木市	大阪府	茨木市	グループホームここからさくら苑 南茨木	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	469,167	10.45	継続	特定加算Ⅱ	2.3%	サービス提供体制強化加算(I)	令和	5 年	4	月~令	和 6	年	3 月	(12	ヶ月)	1,353,180
16	2791600154	吹田市	大阪府	吹田市	グループホームここから南千里	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	428,925	10.54	継続	特定加算Ⅱ	2.3%	-	令和	5 年	4	月~令	和 6	年	3 月	(12	ヶ月)	1,247,724
17	2794000022	豊中市	大阪府	豊中市	グループホームここから緑地公園	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	437,934	10.54	継続	特定加算Ⅱ	2.3%	_	令和	5 年	4	月~令	和 6	年	3 月	(12	ヶ月)	1,273,896
18	2794000774	豊中市	大阪府	豊中市	グループホームここから緑地公園 デイサービス	(介護予防)認知症対応型通所介護	0	10.66	継続	特定加算Ⅱ	2.4%	-	令和	5 年	4	月~令	和 6	年	3 月	(12	ヶ月)	0
19	2793200011	守口市	大阪府	守口市	グループホームここから大枝公園	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	444,589	10.68	継続	特定加算Ⅱ	2.3%	-	令和	5 年	4	月~令	和 6	年	3 月	(12	ヶ月)	1,310,556
20	2795000054	東大阪市	大阪府	東大阪市	グループホームここから吉田本町	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	429,288	10.45	継続	特定加算Ⅱ	2.3%	-	令和	5 年	4	月~令	和 6	年	3 月	(12	ヶ月)	1,238,196
21	2774600726	柏原市	大阪府	柏原市	グループホームここから柏原	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	436,671	10.27	継続	特定加算Ⅱ	2.3%	-	令和	5 年	4	月~令	和 6	年	3 月	(12	ヶ月)	1,237,692
22	2893000147	尼崎市	兵庫県	尼崎市	グループホームここから尼崎小田	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	355,652	10.45	継続	特定加算Ⅱ	2.3%	-	令和	5 年	4	月~令	和 6	年	3 月	(12	ヶ月)	1,025,772
23	2893000147	尼崎市	兵庫県	尼崎市	グループホームここから尼崎小田	(介護予防)認知症対応型通所介護	0	10.55	継続	特定加算Ⅱ	2.4%	-	令和	5 年	4	月~令	和 6	年	3 月	(12	ヶ月)	0

別紙様式2-4 介護職員等ベースアップ等支援加算(施設・事業所別個表)

法人名 株式会社カームネスライフ

ベースアップ等加算(見込額)の合計[円](別紙様式2-1 2(2)①に転記)

26,426,592.000

			事業所	所の所在地					ベースアップ等	加算	
	介護保険事業所番号	指定権者名	都道府県	市区町村	事業所名	サービス名	一月あたり 介護報酬総 単位数[単 位] (a)	1単位あ たりの単 価[円] (b)	新規・ 継続 の別	加算率())	介護職員等 算定対象月 スアップ等 (m) 加算の見 (a×b×l) [円]
1	2779101803	大阪市	大阪府	大阪市	グループホームここから加島	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	645,588	10.72	継続	2.3%	% 令和 <mark>5</mark> 年 <mark>4</mark> 月~令和 <mark>6</mark> 年 <mark>3</mark> 月 (12 ヶ月) 1,910
2	2793100054	大阪市	大阪府	大阪市	グループホームここから新森公園	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	424,689	10.72	継続	2.3%	% 令和 <mark>5</mark> 年 <mark>4</mark> 月~令和 <mark>6</mark> 年 <mark>3</mark> 月 (12 ヶ月) 1,25(
3	2799100066	大阪市	大阪府	大阪市	グループホームここから加島Ⅱ	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	451,658	10.72	継続	2.3%	% 令和 <mark>5 年 4</mark> 月~令和 <mark>6</mark> 年 <mark>3</mark> 月 (12 ヶ月) 1,336
4	2792200111	大阪市	大阪府	大阪市	グループホームここから中川西	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	451,178	10.72	継続	2.3%	% 令和 <mark>5</mark> 年 <mark>4</mark> 月~令和 <mark>6</mark> 年 <mark>3</mark> 月 (12 ヶ月) 1,334
5	2793000163	大阪市	大阪府	大阪市	グループホームここから上新庄	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	678,080	10.72	継続	2.3%	% 令和 <mark>5 年 4</mark> 月~令和 <mark>6</mark> 年 <mark>3</mark> 月 (12 ヶ月) 2,000
6	2793000171	大阪市	大阪府	大阪市	小規模多機能型居宅介護ここか ら上新庄	(介護予防)小規模多機能型居宅介 護	346,619	10.88	継続	1.7%	% 令和 <mark>5</mark> 年 <mark>4</mark> 月~令和 <mark>6</mark> 年 <mark>3</mark> 月 (12 ヶ月) 768
7	2793000205	大阪市	大阪府	大阪市	グループホームここから西淡路	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	675,959	10.72	継続	2.3%	% 令和 <mark>5</mark> 年 <mark>4</mark> 月~令和 <mark>6</mark> 年 <mark>3</mark> 月 (12 ヶ月) 1,999
8	2770109128	堺市	大阪府	堺市	グループホームここから百舌鳥西 之町	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	437,898	10.45	継続	2.3%	% 令和 <mark>5 年 4</mark> 月~令和 <mark>6</mark> 年 <mark>3</mark> 月 (12 ヶ月) 1,263
9	2796500011	堺市·松原市	大阪府	堺市	グループホームここから堺たんぽ ぽ村	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	425,339	10.45	継続	2.3%	% 令和 <mark>5 年 4</mark> 月~令和 <mark>6</mark> 年 <mark>3</mark> 月 (12 ヶ月) 1,220
10	2796000053	堺市	大阪府	堺市	グループホームこころとからだ東 湊	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	435,614	10.45	継続	2.3%	% 令和 <mark>5 年 4</mark> 月~令和 <mark>6</mark> 年 <mark>3</mark> 月 (12 ヶ月) 1,25(
11	2770302038	寝屋川市	大阪府	寝屋川市	グループホームここから高宮	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	426,180	10.54	継続	2.3%	% 令和 <mark>5 年 4</mark> 月~令和 <mark>6</mark> 年 <mark>3</mark> 月 (12 ヶ月) 1,239
12	2790300079	寝屋川市	大阪府	寝屋川市	グループホームここから木田元宮	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	458,823	10.54	継続	2.3%	% 令和 <mark>5 年 4</mark> 月~令和 <mark>6</mark> 年 <mark>3</mark> 月 (12 ヶ月) 1,334
13	2790300301	寝屋川市	大阪府	寝屋川市	グループホームここから木田元宮 デイサービス	(介護予防)認知症対応型通所介護	0	10.66	継続	2.3%	% 令和 <mark>5 年 4</mark> 月~令和 <mark>6</mark> 年 <mark>3</mark> 月 (12 ヶ月)
14	2790300061	寝屋川市	大阪府	寝屋川市	小規模多機能型居宅介護ここか ら木田元宮	(介護予防)小規模多機能型居宅介 護	370,361	10.66	継続	1.7%	% 令和 <mark>5 年 4</mark> 月~令和 <mark>6</mark> 年 <mark>3</mark> 月 (12 ヶ月) 809
15	2794200200	茨木市	大阪府	茨木市	グループホームここからさくら苑 南茨木	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	469,167	10.45	継続	2.3%	% 令和 <mark>5</mark> 年 <mark>4</mark> 月~令和 <mark>6</mark> 年 <mark>3</mark> 月 (12 ヶ月) 1,35%
16	2791600154	吹田市	大阪府	吹田市	グループホームここから南千里	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	428,925	10.54	継続	2.3%	、 令和 <mark>5 年 4</mark> 月~令和 <mark>6</mark> 年 <mark>3</mark> 月 (12 ヶ月) 1,24
17	2794000022	豊中市	大阪府	豊中市	グループホームここから緑地公園	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	437,934	10.54	継続	2.3%	% 令和 <mark>5 年 4</mark> 月~令和 <mark>6</mark> 年 <mark>3</mark> 月 (12 ヶ月) 1,27:
18	2794000774	豊中市	大阪府	豊中市	グループホームここから緑地公園 デイサービス	(介護予防)認知症対応型通所介護	0	10.66	継続	2.3%	% 令和 <mark>5 年 4</mark> 月~令和 <mark>6 年 3</mark> 月 (12 ヶ月)

			車業	 所の所在地					ベースアップ等	加算									
	介護保険事業所番号	指定権者名	都道府県	市区町村	事業所名	サービス名	一月あたり 介護報酬総 単位数[単 位] (a)	1単位あ たりの単 価[円] (b)	新規・ 継続 の別	加算率(1)					≅対象 (m)	.月			介護職員等ベースアップ等支援加算の見込額 (a×b×l×m) [円]
19	2793200011	守口市	大阪府	守口市	グループホームここから大枝公園	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	444,589	10.68	継続	2.3%	令和	5 ±	F 4	月~令和	6	年(3 月	(12 ヶ月	1,310,556
20	2795000054	東大阪市	大阪府	東大阪市	グループホームここから吉田本町	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	429,288	10.45	継続	2.3%	令和	5 ±	F 4	月~令和	6	年(3 月	(12 ヶ月	1,238,196
21	2774600726	柏原市	大阪府	柏原市	グループホームここから柏原	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	436,671	10.27	継続	2.3%	令和	5 ±	F 4	月~令和	6	年(3 月	(12 ヶ月	1,237,692
22	2893000147	尼崎市	兵庫県	尼崎市	グループホームここから尼崎小田	(介護予防)認知症対応型共同生活 介護	355,652	10.45	継続	2.3%	令和	5 ±	F 4	月~令和	6	年(3 月	(12 ヶ月	1,025,772
23	2893000147	尼崎市	兵庫県		グループホームここから尼崎小田		0	10.55	継続	2.3%	令和	5 ±	F 4	月~令和	6	年(3 月	(12 ヶ月	0